

がん検診を受けましょう

早期発見のために、1年に1回はがん検診を!

胃がん検診

☎ 保健センター ☎85-6900

日程 6月…6日(月)～10日(金)・13日(月)～17日(金)・27日(月)～30日(木)
7月…1日(金)・4日(月)～8日(金)・11日(月)～14日(木)
※会場は日程ごとに違います。

内容 胃エックス線による検診、検診車でのバリウム造影

対象 40歳以上の方(令和5年3月31日時点)
※特に推奨する年齢(県の指針) …50歳以上69歳以下

定員 各日先着42人

費用 ▶市国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者…500円(当日徴収)
▶市国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者以外…1,300円(当日徴収)
※生活保護受給者は「生活保護受給証明書」の提示で無料。
◎受診日に住民登録がない場合や、年度内に重複受診した場合は、自己負担金を含め検診実費を支払う必要があります。

申込 電話：保健センター (平日8:30～17:15)

締切 5月16日(月)から希望日の2週間前
◎過去に胃の手術を受けた方などは、かかりつけ医での検査をお勧めします。

大腸がん検診

☎ 保健センター ☎85-6900

内容 2日分の便の潜血反応検査。申し込み後に検体容器が届くので、便を採取して提出してください(提出方法など詳細は、ホームページでご確認ください)

対象 40歳以上の方(令和5年3月31日時点)
※特に推奨する年齢(県の指針) …40歳以上69歳以下

費用 500円(当日徴収。クーポン券対象者は無料。検体提出時にクーポン券をお持ちください)
※生活保護受給者は「生活保護受給証明書」の提示で無料。
◎受診日に住民登録がない場合や、年度内に重複受診した場合は、自己負担金を含め検診実費を支払う必要があります。

申込 以下のいずれかの方法で
電話：保健センター (平日8:30～17:15)
市ホームページ：二次元コードか、「取手市 大腸がん」で検索

締切 6・7月分：5月16日(月)～7月13日(水)(検体提出希望日の2週間前)
◎過去に腸の手術を受けた方などは、かかりつけ医での検査をお勧めします。



がん検診無料クーポン券を発送

☎ 保健センター ☎85-6900

対象の方に、令和4年度のがん検診など無料クーポン券を発送します。受診方法などは、同封の通知でご確認ください。

■対象者の生年月日(子宮頸がん・乳がん検診は女性のみ)
▶子宮頸がん検診…平成13年4月2日～14年4月1日
▶乳がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診…昭和56年4月2日～57年4月1日

乳がん医療機関検診

☎ 保健センター ☎85-6900

日程 6月1日(水)～令和5年3月31日(金)

対象(全て女性)
▶超音波(エコー) …30～40歳、41歳以上で前年度マンモグラフィーを受けた方
▶乳房エックス線(マンモグラフィー)2方向…41～49歳(2年に1回)
▶乳房エックス線(マンモグラフィー)1方向…50歳以上(2年に1回)
※特に推奨する年齢(県の指針) …40歳以上69歳以下
◎妊娠中または可能性がある方、乳房疾患で治療中または経過観察中の方、授乳中または卒乳後6カ月以内の方、豊胸手術後の方、ペースメーカー使用中の方は受診できない可能性があります。保健センターへご相談ください。

費用 ▶超音波(エコー) …1,000円
▶乳房エックス線(マンモグラフィー)2方向…1,600円
▶乳房エックス線(マンモグラフィー)1方向…1,000円



ただし、市国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者は各500円です(クーポン券対象者は無料。検診時にクーポン券をお持ちください)。
※生活保護受給者は「生活保護受給証明書」の提示で無料。
◎受診日に住民登録がない場合や、年度内に重複受診した場合は、自己負担金を含め検診実費を支払う必要があります。

申込 ①保健センターへ受診券発行の申し込み(電話かホームページ)
②保健センターから受診券が届いてから、各医療機関に予約

申込期間 5月16日(月)～12月28日(水)

■対象の医療機関(検査内容は予約時に各医療機関に改めてご確認ください)

対象の医療機関		マンモ 1方向	マンモ 2方向	エコー
取手市	取手北相馬保健医療センター医師会病院	○	○	○
	JAとりで総合医療センター	—	—	○
龍ヶ崎市	牛尾病院	○	○	○
	龍ヶ崎済生会病院(龍ヶ崎済生会総合健診センター) ※子宮頸がん検診と同時実施可	○	○	○
守谷市	守谷慶友病院	○	○	—
	総合守谷第一病院	○	○	○

市長 Mayor's column コラム

AEDの使用で救える命を守る



取手市長

藤井信吾

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、心停止となった方へのAED(自動体外式除細動器)の利用率(令和2年)がコロナ禍前の令和元年の5.1%から4.5%へと低下し、合わせて救命率も低下しています。((公財)日本AED財団ホームページ)

心停止後の救命率は1分当たり10%下がると言われており、3～4分以上何もしないでいると、社会復帰できる方は著しく減少します。救急車の到着まで全国平均8.9分(令和3年)であることから、その場に居合わせた方の適切な手助けが救命に大きく影響します。その時、現場で頼れるのは医師や救急隊ではなく私たち市民であり、市民が電気ショックを与え、心臓を正常なリズムに戻すことを可能にした医療

機器がAEDです。現場で市民が胸骨圧迫やAEDを使用した救命処置を行い、救急隊や医療機関へつなぐことは、命をつなぐ大切なリレーとなります。

取手市においても心肺停止で救急搬送される方は、年間約100人です。亡くなった方の中で市民によるいち早いAEDの使用があったなら助かった方がいたかもしれません。

市では、平成18年からAEDの設置事業を始め、現在では公共施設や市立小・中学校、コンビニエンスストアなど、106カ所に111台を設置しています。また、市立小・中学校に設置しているAEDは、屋外に専用ボックスを設置し、施設利用者や近隣住民の方が、いざというときに休日や夜間でも使用できるようにしております。

さらに今年、AEDケースに、倒れている方のプライバシーを守り、必要に応じて応急処置に使用できる「三角巾」を配置しました。肌が露出した部分を三角巾で覆い、倒れている方のプライバシーを守りながら、ちゅうちょすることなく救命処置を行うことができます。

市消防本部では、AEDの取り扱いや心肺蘇生法を、DVDや訓練人形を活用して学ぶ「救命講習会」を開催しています。今までに延べ約1万6,000人の方が受講しています。講習時間は3時間、消防職員や女性消防団員が分かりやすく教えてくれます。

いざという時に、迷わず人命救助ができるよう救命講習を受けてみませんか。